

GX時代の新しいものづくり サーキュラーエコノミーと再生・バイオマスプラスチック活用の動向

2026年4月施行の「資源有効利用促進法（改正）」を背景に、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に向けた取組が進められています。改正法では、脱炭素化に資する再生資源として「再生プラスチック」が指定され、自動車分野に加え、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）や容器包装分野での利用拡大が見込まれています。

本セミナーでは、法改正の概要や国の方針を分かりやすく整理するとともに、製造業における環境負荷低減の取組として、再生プラスチックおよびバイオマスプラスチックの活用事例を紹介します。

併せて、講師との情報交換会も予定していますので、ご関心のある方は是非ご参加ください。

日 時 令和8年2月26日(木) 13:30~15:15

開催場所 新潟県工業技術総合研究所 講堂（新潟市中央区鎧西1-11-1）

定 員 50名／参加費無料

対 象 製造業の経営層、設計・技術開発担当者、支援機関等

13:30 オープニング

【講演1】成長戦略としての資源循環経済の確立に向けた取組について

<講師> 経済産業省 関東経済産業局 資源エネルギー環境部
環境・資源循環経済課 総括係長 岡村 晋吾 氏

13:35~14:15

【講演概要】
・経済産業省のサーキュラーエコノミー政策
・サーキュラーエコノミー関連の支援策
・資源有効利用促進法改正の概要

【講演2】GX訴求による商品付加価値創出への取組み

<講師> 山形カシオ株式会社
部品製造技術部 部長 粟野 裕介 氏

14:15~14:55

【講演概要】
・業界を取り巻く環境変化
・産学官連携によるGX実現
・環境コストを商品価値に変換
・カシオ時計における再生プラスチック、バイオマスプラスチックの活用事例

情報交換会（名刺交換会） 14:55~15:15

参加申込

以下のURLまたはQRコードからお申し込みください。
<https://forms.office.com/r/G3pcRBtGRA>



申込期限

2/20(金)



公益財団法人
にいがた産業創造機構



新潟県工業技術総合研究所

【お問合せ】 公益財団法人にいがた産業創造機構
産業創造グループ 次世代産業チーム 星野
TEL.025-246-0068
E-mail : challenge@nico.or.jp